

<研究ノート>

彦根高等女学校で利用された『體育簿』に関する一考察

榎本 雅之

I はじめに

戦前の高等女学校の体育に関して、今村(1970)、大家(1995)、梶原(2011a, 2011b)、掛水(2018)など多くの先行研究がある。これらの研究では、良妻賢母思想を背景とした女子体育の進展、将来の軍人を産む身体を国家が管理するため高等女学校の体育を奨励したこと、女子を対象とした体育教材の研究により女子体育が充実したこと、女子の体育を担当する女性の教員養成についてなど、高等女学校の体育の全体像を明らかにする試みがなされている。一方、個別の高等女学校の体育について検討した赤坂ら(2006)や藤巻(2016, 2019)などの研究がある。高等女学校の体育について、全体像を理解するための施策や思想の観点に加え、個別の高等女学校の事例を明らかにすることにより、戦前の中等教育における女子の体育・スポーツ史の実相を多面的に検討することができる。

筆者は、これまで、彦根高等女学校(以下、彦根高女)の体育・スポーツについて、『彦根高等女学校五十年史』や『彦根西高百年史 滋賀県立彦根高等女学校より滋賀県立彦根西高等学校へ』といった記念誌、同窓会と校友会が発行した会誌『芹汀』を用いて、彦根高女の体育・スポーツについて明らかにした。そこでは、正課の「体操」に加えて、課外活動として、運動会や遠足、びわ湖での水泳実習等、体育活動が

充実していたこと、また、大正末期には、運動場の拡張に成功し、放課後の運動部活動も盛んに行われていたことを明らかにした¹⁾。本研究では、これまでの研究の知見に加え、1937(昭和12)年彦根高女発行の『體育簿』の内容を検討し、昭和初期の女子の体育・スポーツの一端を明らかにすることを目的とする。個別の高等女学校の体育・スポーツに関する先行研究は、校友会誌や同窓会誌が主な史料として用いられており、本研究は当時の生徒が利用した體育簿を史料とすることに独自性がある。

本研究の対象とする彦根高女は、1886(明治19)年10月1日に滋賀県下で初めて創立された女学校である。校舎の移転や法令に準じた改称などを経て、1908(明治41)年に滋賀県立彦根高等女学校に改称、1910(明治43)年に彦根市池州町に新校舎が建設され、1947(昭和22)年の入学者募集停止まで存続した。本研究の史料である『體育簿』が発行された1937(昭和12)年頃の彦根高女の教育は、戦時色の強まりで、皇国女性の育成を目指していた。そのため、文化的行事が縮小され、体育的行事を重視し、鍛錬が強調された。対外試合の競技成績は、1935(昭和10)年から1937(昭和12)年にかけて「県下女子中等学校運動大会」で、陸上(走跳)、排球、籠球、庭球の各部が全種目優勝をおさめており、体育・スポーツが盛んな時期だった²⁾。

本研究では、特定の冊子を指す場合に『體育簿』と表記し、一般的な意味でもちいる場合に

1) 榎本雅之(2022)「彦根高等女学校における体育・スポーツの変遷」『彦根論叢』430号、滋賀大学経済学会、36-54頁。

2) 彦根西高百年史編集委員会(1987)『彦根西高百年史 滋賀県立彦根高等女学校より滋賀県立彦根西高等学校へ』滋賀県立彦根西高等学校創立百周年記念事業実行委員会、180-183頁。

体育簿と表記する。

Ⅱ 史料について：彦根高女で用いられた『體育簿』

昭和初期に発行された体育関係の書籍から、一般的な体育簿の内容や利用の目的について確認することができる。尋常高等小学校の校長を務めた牧野兼雄³⁾は、体育簿を利用することにより、各自が身体の状態や運動能力等を自覚することができる、自発的にその向上に取り組むことができる。利用方法について、雨天時の体操の時間を利用し、指導する。また、様々な形式の体育簿が発売されていることも述べている。加えて、身体測定や体力測定など、体力簿に最低限必要な項目をあげている⁴⁾。また、医学博士である吉田章信も著書の中で、体育簿について、各学校で作成し児童生徒に持たせることが増えてきたと述べている⁵⁾。したがって、体育簿は各自の身体の成長の記録や体力測定の記録を継続的に把握するために作製され、各学校に拡がりつつあったと考えられる。例えば、1932

(昭和7)年に高等女学校長協会が発行した女子中等学校用の『體育簿』は全34頁、定価は10銭である。筆者は、兵庫県立三田高等女学校で1936(昭和11)年に入学した生徒が利用した高等女学校長協会編の体育簿を入手した。奥付に、1932(昭和7)年3月25日発行、1935(昭和10)年4月10日40版発行と版を重ねていることから、高等女学校長協会編の体育簿は一定量流通していたと考えられる。内容は、在学中の身体の変化や体力測定の結果、健康状態などが記入できる様式になっており、教師との通信欄もあることから生徒の体育に関する全般的な手帳となっている(表1)。

一方で、彦根高女が発行した『體育簿』は147頁、非売品として値段がついていない。緒言で、彦根高女の藤川助三校長が次のように述べている。

生徒の體育運動に對する理解と興味とを興へると同時に、自己の身體狀況に就ては其の個性を的確に認識せしめて、積極的に自覺的に體育運

表1. 女子高等学校長協会編『體育簿』

目次	頁数	形式	内容
1 生立	1	記入式	氏名や現住所、家族構成など
2 身體検査票	1	記入式	毎学年始め4月に行う身体検査の結果の記入(1年から5年まで)
3 全国公私立高等女学校生徒身長體重胸圍平均表(最近五ヶ年)及本校生徒身長體重胸圍平均表(毎学年)	1	表	全国平均と学校平均の一覧
4 毎年身長體重胸圍發育グラフ	1	記入式	毎年の変化の記入(1年から5年まで)
5 毎月身長體重胸圍發育グラフ	5	記入式	各学年で1頁毎、5年間記入
6 體力測定票	1	記入式	發育、内臟機能、運動能力に分けて結果の記入(1年から5年まで)
7 口腔診査票	1	記入式	歯科検診の記録
8 體育運動実施並健康状態	5	記入式	毎日の健康状態や正課体操・課外運動の記録(1年から5年まで)
9 競技検査記録表	1	記入式	毎年の走力・跳力・投力のテスト結果の記入(1年から5年まで)
10 女子競技最高記録比較表	5	記入式	毎年の日本・県・学校・自身の最高記録(1年から5年まで)
11 各種競技會出場記事	3	記入式	協議会への出場記録
12 通信欄	5	記入式	教師への通信欄
13 備忘録	4	記入式	備忘録

3) 牧野兼雄(1932)『普通教室に於ける体育の一元的指導の実際』には、著者の経歴は書かれていないが、序文で「日本ライン白帝城下に」と記しており、大正13年3月から昭和6年10月まで楽田尋常高等小学校の校長を務めた人物だと考えられる(犬山市立楽田小学校公式ホームページ「沿革」<http://www.inuyama-aic.ed.jp/gakuden.h.p/> 2022年7月29日閲覧)。

4) 牧野、前掲書、100頁。

5) 吉田章信(1932)『児童体育運動衛生』同文書院、127頁。

動に勵ましめ、以て健康保持増進、體位向上を圖り、其の幸福を將來し、智徳の修養と相俟つて實踐躬行力を培養し、皇國日本の興隆に寄與貢獻せしがために作製したものに外ならない

ここには、独自の體育簿を作製した理由について、特に説明はない。ただし、藤川はこの體育簿の作成について、体操科を担当していた則岡信市(昭和8年から14年まで彦根高女に勤務)と河合スガ(昭和6年から昭和14年まで)⁶⁾の研鑽によると言及しており、彦根高女の體育関係の記録を生徒に紹介するために独自の體育簿を作製した可能性がある。奥付の発行者のところには則岡の名前が記されている。

彦根高女の體育簿の内容について一覧に整理した(表2)。高等女学校長協会編のものは、記入式の冊子であったのに対して、彦根高女のものは知識伝達のための内容が多く、全体の頁数が多い。また、記入式のところでは、水泳や耐久遠足といった彦根高女独自の学校行事の項目が設けられ、自校の教育に適した様式で作製されている。彦根高女では、體育を積極體育、消極體育、精神訓練に分類し、さらにそれぞれで指導・教授する内容、測定や検診等を整理している(図1)。

彦根高女の體育簿の目的は、「體育簿の目的と其の活用法」で示されている。それは、健康や發育に関係ある環境を知り、自分の健康状態

表2. 彦根高女の『體育簿』

目次	頁数	様式	内容
1 體育簿の目的と其の活用法	2		本簿の目的と活用について
2 本校體育の概要と其の實際	34	知識伝達	彦根高女の正課体操の体操、教練、遊競技、唱歌遊戯及び行進遊戯、課外體育の指導要綱
3 環境	9	知識伝達	彦根の自然環境、女子の病気のこと、学校での體育運動の時間について、家庭環境(記入式)など
4 運動の身體に及ぼす影響	2	知識伝達	運動による身體の生理的・身體的外面の変化について
5 身體の分析的検査の意義	5	知識伝達	身体測定や体力測定を実施する各項目の理由について
6 發育の過程と發育標準	11	知識伝達	年齢別の身長等の發育率、彦根高女の近年の体格や發育の比較等、參考資料
7 私のからだに就いて	20	知識伝達・記入式	自身の身体測定の図表の書き方、年齢別の体格の標準値の一覧と記入式の身体的個性図表
8 身體的個性圖表に現れた長所短所に就いて	6	知識伝達	發育を促進させる方法と栄養について
9 初潮と月經	10	知識伝達・記入式	初潮と月經に関する学習、月經の記録(記入式)
10 衛生と疾病	20	知識伝達・記入式	内外科衛生に関する学習、眼耳鼻咽喉衛生に関する学習、病気の記録簿(記入式)、検診の記録簿(記入式)
11 競技検査成績表	1	記入式	体力測定の記録(1年から5年まで)
12 水泳實施並に進級表	1	記入式	水泳の出席表と記録表(1年から5年まで)
13 耐久遠足参加成績表	1	記入式	耐久遠足の参加成績の記録(1年から5年まで)
14 所属運動部並に役員及び選手任免表	1	記入式	所属運動部や役職の記録(1年から5年まで)
15 運動競技會出場記事及び其の感想	10	記入式	大会出場の記録と感想の記述
16 野外スポーツ實施記録	10	記入式	登山やスキーなど野外スポーツ活動に参加した記録と感想の記述
17 母體の健否と育児	4	知識伝達	母の健康が子どもに及ぼす影響について

6) 則岡信市は和歌山県出身、以前は膳所中学校で勤務していた(滋賀県立彦根高等女学校芹汀会『芹灯』14号、1933年、23頁)。1939(昭和14)年度(昭和8年4月以来6年8ヶ月の勤務とあるため、昭和14年12月か)に自己都合により退職(滋賀県立彦根高等女学校芹汀会『芹灯』17号、1939年、6頁)。

河合スガは福井県出身、1939(昭和14)年度(昭和6年4月以来8年7ヶ月の勤務とあるため、昭和14年11月か)に離任し、京都府立京都第一高女に着任(『芹灯』17号、6頁)。

教練の指導要項は題目で「各個教練」と「団体教練」に分類し、それぞれに要目がある。また、各要目の高調事項について実質的方面と形式的方面に分け、説明している。教練は、規律的訓練と団体的訓練のために行い、教練を行なった結果、剛健な気風、確固たる精神、強壯な身体を身につけることができる。また、この『體育簿』が作製された戦時色が強まる非常事態では、一致団結し、奉公の念を強くしなければならぬと述べている。

遊競技指導要項では、指導の要点として14項目をあげている。「呼吸器循環器消化器等を大に鍛錬し全身の血行を促進し、栄養を良好にし身体を強壯に導く」といった体育の要素のほか、「遊競技中は其の性質上、公明、平和、明朗、優雅、規律、節制、柔順、心服、忍耐、謙讓、遵奉、努力、忠實、判断、同情、勇氣、皎潔、寛大、自制、犠牲等の諸徳目は終始要求され、従つて自ら之が實行能力を陶冶される」といった德育の要素もあげている。そして、競技者が至誠を旨とし競技をする場合、審判は必要なく、各々の良心が審判者である。また、ゲームの直接の目的は勝敗であるが、学校におけるゲームの目的はゲームを通して人を教育することであると、勝敗のみを競うことを戒めており、競技性よりも德育の要素を重視している。要目として、「走」、「跳」、「投」、「各種」、「球技」に分類し、それぞれ実質方面と形式方面に分け、説明している。さらに、実質方面について、身体方面と精神方面に分けられている。身体方面では、身体の中の機能を高めるのか、どの体力を高めるのか等が説明され、精神方面では、勇氣や規律、注意力や判断力等を高めるとの説明がある。形式方面では、置替競争、障害競争、60メートル疾走等のように、実施する種目をあげている。

唱歌遊戯及行進遊戯指導要項では、題目と強調事項に分け、各題目の内容について説明がある。例えば、「校歌」では、調律的で円滑軽快な全身的动作により優美なる容姿を養い、我が

校の美風である三位一体の精神と、我が校訓三綱領の至誠、自律、敬愛の精神を啓培し、婦道の涵養に役立てるというように、身体面と精神面について説明している。

課外体育指導要項では、彦根高女の体育の態度が示されている。そこには、体育を通じて祖国愛、民族愛の教育をし、皇国に奉じようとする気持ちを強固にすること、国民体位の向上のために、その母体となる女子の身体を強壯にすること、健康価値を実現し、生存の意義を全うさせること、身体を強壯にして智育と德育の価値を大きくすること、健康価値の創造実現により人格の完成を期待すること、体育の指導は前述した目的に向かって論理的かつその基礎を科学に置くこと、施設を有効に活用し、その目的を貫徹するために努めることを述べている。そして、そのために課外体育では、全員に対し、平等に課外運動を提供し、適当な野外スポーツを実施することを指導方針とし、課外運動として庭球、籠球、排球、卓球、陸上競技、弓道、舞踊、水泳等、野外スポーツとして遠足、登山、海水浴、スキー等を奨励指導する。課外運動は、各部に主任と委員を務める職員をおき、幹部を務める生徒と一般部員で構成する。部員数は予め定員が決まっており、部員の所属決定については、第三希望までの調査を実施し、基本的には第一希望を尊重するが、各部の割り当て定員や生徒の体質や体格により調整し決定することとなる。

各曜日の課外運動の時間と内容に関しては、課外運動練習時間割(表3)のとおりである。火曜は3時から3時30分だが、それ以外の曜日は2

表3. 課外運動練習時間割

曜日	時間	内容
月	2時30分から3時30分	各部練習
火	3時から3時30分	合同体操、教練
水	2時30分から3時30分	各部練習
木	2時30分から3時30分	合同体操、教練
金	2時30分から3時30分	各部体操
土	2時30分から3時30分	各部選手及び有志の特別指導

一学期：一から三年生が35時間 四,五年生が23時間

二学期：一から三年生が45時間, 四,五年生が30時間

三学期：一から三年生が21時間, 四,五年生が14時間

このように体操の時間数は一から三年生のほうが、四,五年生より多い。また、一,二学期は全ての生徒に30時間の課外運動をあてているが、三学期は課外運動の時間がない。さらに、三月から六月,九月から十一月の各月に遠足,六,九,十月に運動会,七月に水泳が行われる。このように自校の教育状況を把握し,自身の家庭環境や生活状況を見つめることにより,生徒各自が体育の意識を高めることにつながると考えられる。

「運動の身體に及ぼす影響」では,適度な運動によって,心臓及び血液,胸郭及び肺,消化吸収,筋肉,骨格,神経系統にそれぞれ良好な結果を及ぼすことを説明している。

「身體の分析的検査の意義」では,彦根高女で測定する身体及び体力測定 of 各項目についてその意義を説明している。

「發育の過程と發育標準」では,自分の身体を知り,今後の体育運動を行う上で役立てるために,最も發育が盛んになる年齢について,女学生の標準の体格について,学校で実施している体育運動の効果について等を説明している。また,身長・体重・胸囲の年齢ごとの發育率をはじめ,彦根高女の最近7ヵ年の發育比較表や体格比較表,全国女学生の平均体位と彦根高女の平均体位の比較など様々なデータが紹介されている。

「母體の健否と育児」では,母の健康や寿命が子どもに及ぼす影響について説明し,女性が身体を鍛えることによって,自分の幸福,自分の子どもの幸福,これがさらには国家の隆盛につながることを説明している。また,母乳と人

工栄養とを比較した身長と体重の發育図を示し,母が健康であり,母乳で育てることの重要性を指摘し,健康な母となるために運動することを奨励している¹⁰⁾。

以上のように,彦根の生活環境,女性の病気や死亡率についてなどの知識の学習,また,学校で実施する運動や身体及び体力測定 of 意義について,『體育簿』を利用して学習している。そして,發育について,これまでの彦根高女のデータや全国平均のデータを提示することで,自身の体格について評価できるようになっている。

3-3. 自身の健康・運動の記録と評価

「私のからだに就いて」では,1933(昭和8)年から1935(昭和10)年にかけて,彦根高女の延べ2,500人の生徒の毎年十一月に測定したデータから平均値と標準偏差を求め,年齢ごとの標準尺度表を算出し,提示している。生徒がここに測定値を記入し,その記録を評価できるように作られている(図3)。

「身體的個性圖表に現れた長所短所に就いて」では,「私のからだに就いて」で作成した図の評価方法について説明している。ここから,自身の短所を発見し,その短所を改善するために吉田章信博士が提唱する保健大則と發育促進法,さらに發育促進食品表と抵抗力増進食品表が示され,特に栄養に関してわかりやすく示されている。

「初潮と月經」では,月經についての説明があり,初潮が生じた年齢別の図や月經の持続日数の割合の図,各学年の自身の月經の記入表がある。「衛生と疾病」では,特に眼,耳,鼻,咽喉の衛生・病気と原因の説明,口腔衛生に関する注意がある。また,内外科疾病表,眼科及耳鼻咽喉科疾病表,口腔歯科疾病表があり,検診年月日,病名,治療日数の記録,担任及び体育主任の認印を押印する箇所がある。「検診を

10) 則岡,前掲書,37-63,144-147頁。

二、水泳實施並に進級成績表													
出	學	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	
席	年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	
表	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
1													
2													
3													
4													
5													
合格標準											進級年月日	部印	
無級											全く泳ぎ得ざるもの	年月日	
五級											犬蹠、バタ足、面被り 10m	年月日	
四級											クロールストローク 25m 平泳 50m	年月日	
三級											クロールストローク 50m、逆跳び 平泳 200m (横泳)	年月日	
二級											クロールストローク 100m 平泳 1,000m、バックストローク 50m、平跳び	年月日	
一級											クロールストローク100m、タイム(2.30秒) 平泳100mタイム(2.40秒)、背泳50mタイム(1.30秒) 遠泳4,000m	年月日	
野遠泳(自)											選) 全泳 昭和 年 月 日實施		
野遠泳(自)											選) 全泳 昭和 年 月 日實施		
野遠泳(自)											選) 全泳 昭和 年 月 日實施		
野遠泳(自)											選) 全泳 昭和 年 月 日實施		
備考													

一、競技檢査成績表											
檢査種目	走力		跳		力		投		力	受	合
	五〇米疾走	走高	走幅	立幅	鐵球	鐵球	鐵球	鐵球			
第一級合格標準	7.6秒	1.20m	3.80m	—	20.00m	4	6				
第二級合格標準	8.0秒	—	3.40m	1.80m	18.00m	3	6				
第三級合格標準	8.4秒	—	3.00m	1.70m	15.00m	2	6				
第一年度成績	記録										
昭和 年 月 検査	合格級										
満 歳											
第二年度成績	記録										
昭和 年 月 検査	合格級										
満 歳											
第三年度成績	記録										
昭和 年 月 検査	合格級										
満 歳											
第四年度成績	記録										
昭和 年 月 検査	合格級										
満 歳											
第五年度成績	記録										
昭和 年 月 検査	合格級										
満 歳											
備考											

図4. 「競技檢査成績表」「水泳實施並に進級成績表」(『體育簿』120, 121頁。)

の得点表をみると、20メートルは9点、18メートルは8点、15メートルは6点である。バスケットボールはハンドボールより、大きく重いため、投げるのが難しいことから、合格標準に到達するためには、相当に遠くに投げる能力が必要である。

「水泳實施並に進級表」では、実習の出席表と進級表、遠泳の記録欄がある。ここで示されている進級表の到達目標は次のとおりである。

- 無級：全く泳げない
- 五級：犬かき、バタ足、面被りで10メートル
- 四級：クロールストロークで25メートル、平泳ぎで50メートル
- 三級：クロールストロークで50メートル、逆跳び込み、平泳ぎで200メートル(横泳ぎ)
- 二級：クロールストロークで100メートル、平泳ぎで1,000メートル、バックストロークで50メートル、平跳び込み
- 一級：クロールストロークで100メートルを2分30秒、平泳ぎで100メートルを2分40秒、背泳ぎで50メートルを1分30秒、遠泳で

4,000メートル

このように、泳力として、さまざまな泳ぎができること、速く泳ぐこと、長距離を泳ぐこと等、総合的な泳ぐ力を求めている。

「耐久遠足参加成績表」では、毎年行われる耐久遠足で、どれだけの距離を歩いたのか、その感想などを記録する用紙となっている。「所属運動部に役員及び選手任免表」では、自身が各学年で所属した運動部名と出場した競技会を記録する用紙となっている。そして、「運動競技會出場記事及び其の感想」では、選手として出場した競技会の感想を記入する用紙となっている。「野外スポーツ實施記録」では、遠足、登山、海水浴、スキー、休暇中の各部の選手練習、ラジオ体操等に参加したことを記入する用紙となっている。このように、彦根高女の體育簿では、5年間の学校生活を記録する形式で自身の運動を振り返る仕組みとなっている。

IV おわりに

本研究では、彦根高女が発行した『體育簿』の内容について検討した。彦根高女の體育簿は、当時一定数発行されていた高等女学校長協会編の體育簿と比較すると多くの頁数があり、彦根高女の體育に合わせた内容になっていた。その内容について、彦根高女の體育の方針と実際、体力向上の目的と科学的知識の学習、自身の健康・運動の記録と評価のそれぞれの点でまとめる。

彦根高女の體育の方針と実際として、体操科、教練、遊競技、唱歌遊戯及び行進遊戯、課外體育の各指導要項が示され、心身両面の目標や実践の方法が詳細に記されている。一人一人の生徒が手にすることを考えると、学校で提供される體育教材の目標や理論について理解を進めるつくりになっている。ここでは、身体面に加え精神面への言及があり、皇国に奉じる女性の育成を目指している。1936(昭和11)年の「改正学校体操教授要目」は、改正の趣旨の一つが運動技術の修練だけでなく、精神錬磨を重視して全人格の完成と団体生活訓練に役立たせることを意図したこと¹²⁾から、『體育簿』にみられる多くの精神面への指摘はこの改正に関連している。

体力向上の目的と科学的知識の学習として、「環境」、「運動の身體に及ぼす影響」、「發育の過程と發育標準」、「母體の健否と育兒」で發育や運動生理学について等の一般的な科学的知識について説明するとともに、彦根の生活環境、女学生の病氣等、『體育簿』を利用する彦根高女の生徒に合わせたデータを示している。

自身の健康・運動の記録と評価では、一般的な體育簿と同様に、在学中の身体測定や体力測定の記録欄がある。特徴的なのは、これまでの

彦根高女の記録から各年齢の標準尺度を算出し、生徒各自が自身の体格や運動能力について評価できるようにしていた点である。また、その評価についても「身體的個性圖表に現れた長所短所に就いて」で説明されており、改善方法も示されている。このように、發育発達について年齢ごとの個人の変化を追うだけでなく、蓄積したデータから体格や運動能力についての客観的評価を試みている。さらに、「初潮と月經」や「衛生と疾病」では、健康状態や検診の結果を記録し、教師に提出することにより、生徒と教師の間で健康状態を共有することができる。そして、「競技検査成績表」や「水泳實施並に進級表」では、一定の合格基準を示しており、現在と比べると高い水準である。他にも、彦根高女で行われる遠足や登山などの野外スポーツ活動や部活動の休暇中の練習や試合の記録を記入できるようになっており、在学中の體育・スポーツ活動を記録できる冊子になっている。

このように、彦根高女の『體育簿』は發育発達や健康、体力について等、広範囲の體育関係の理論を紹介し、検診や検査、健康状態、体力測定、スポーツ活動等、在学中の健康や体力の状態、スポーツ活動を記録し、振り返る冊子として非常によく整理されている。また、體育の目的として、徳育の点にも言及している。『體育簿』には、戦前の女子教育が目指した良妻賢母¹³⁾に関する言及はほとんど見られず、皇国女性の育成を目指している。これは、戦時色が強まる『體育簿』が作製された時代背景によるものであろう。

本研究では、彦根高女発行の體育簿の内容から、昭和初期の高等女学校の體育・スポーツの一事例を明らかにした。しかし、體育簿は冊子体にとどまるため、體育・スポーツの実相については今後異なる史料を用いての検討が必要であろう。加えて、本研究で検討できなかった体

12) 竹之下休蔵(1950)『體育五十年』時事通信社、116-117頁。

13) 小山静子(1991)『良妻賢母という規範』勁草書房。

育簿の著者である彦根高女の体操科教師、則岡信市については稿を改めて検討したい。

参考文献

- 赤坂美月・永木耕介・千駄忠至(2006)「旧制女学校における「体育」の定着過程に関する研究—兵庫県立第一神戸高等女学校の事例」『実技教育研究』20号, 兵庫教育大学実技教育研究指導センター, 79-88頁。
- 榎本雅之(2022)「彦根高等女学校における体育・スポーツの変遷」『彦根論叢』430号, 滋賀大学経済学会, 36-54頁。
- 藤巻裕昌(2016)「女子教育における「体操科」の実態と「スポーツ奨励」に関する研究：大正期から昭和初期の名古屋高等女学校が目指した女性像に着目して」『総合科学研究』11号, 名古屋女子大学総合科学研究所, 92-100頁。
- 藤巻裕昌(2019)「女子教育における「スポーツ」に関連した課外活動の変遷：昭和初期の私立名古屋高等女学校の校友会『会誌』を中心に」『総合科学研究』14号, 名古屋女子大学総合科学研究所, 34-46頁。
- 彦根西高百年史編集委員会(1987)『彦根西高百年史 滋賀県立彦根高等女学校より滋賀県立彦根西高等学校へ』滋賀県立彦根西高等学校創立百周年記念事業実行委員会。
- 今村嘉男(1970)『日本体育史』不昧堂。
- 掛水通子(2018)『日本における女子体育教師史研究』大空社。
- 梶原宏子(2011a)「高等女学校令以前の女子体育に関する史的考察」『日本体育大学紀要』41巻1号, 日本体育大学, 37-58頁。
- 梶原宏子(2011b)「明治後期の日本における女子体育の発展—学校体育教材の変遷に着目して—」『運動とスポーツの科学』第17巻第1号, 日本運動・スポーツ科学学会, 23-32頁。
- 小山静子(1991)『良妻賢母という規範』勁草書房。
- 牧野兼雄(1932)『普通教室に於ける體育の一元的指導の實際』兼松書店出版部。
- 大家千枝子(1995)「明治期における高等女学校の体育の実際に関する史的考察—近代日本の女子体育史研究の一環として—」『日本体育大学紀要』25巻1号, 日本体育大学, 1-13頁。
- 滋賀県立彦根高等女学校編(1936)『滋賀縣立彦根高等女學校五十年史』滋賀県立彦根高等女学校。
- 滋賀県立彦根高等女学校編(1936)『日本精神高調の學校經營の實際』滋賀県立高等女学校。
- 竹之下休蔵(1950)『体育五十年』時事通信社。
- 吉田章信(1932)『兒童體育運動衛生』同文書院。

A Study of *Taiikubo* Used in the Hikone Girl's High School

Masayuki Enomoto

This study examines the content of *Taiikubo* used in the Hikone Girl's High School in order to clarify girl's physical education and sports in the early Showa period. *Taiikubo* was produced independently by the Hikone Girl's High School in 1937. In this study, the contents of it were examined in three categories: "Policy and Practice of Physical Education in the Hikone Girl's High School", "Purpose of Physical Fitness and Learning Scientific Knowledge for Physical Fitness" and "Recording and Evaluation of One's Own Health and Exercise".

This study reveals the following. In "Policy and Practice of Physical Education in the Hikone Girl's High School", the guidelines for physical education were presented, detailing physical and mental purposes of development and methods of practice, with the goal of fostering women who would serve the Japanese empire. In "Purpose of Physical Fitness and Learning Scientific Knowledge for Physical Fitness", the data adapted to the students of the Hikone Girl's High School included knowledge about development, exercise physiology, etc., as well as diseases among female students. In "Recording and Evaluation of One's Own Health and Exercise", students were able to reflect on their own health and exercise through physical measurements, health examinations, physical fitness tests, and other physical education-related record-keeping during their time at school.